

答 申 書

令和4（2022）年10月19日

柏崎市長 櫻井雅浩 様

柏崎市特別職報酬等審議会
会 長 西川正男

令和4（2022）年10月7日諮問を受けた議会議員の報酬月額並びに市長、副市長及び教育長の給料月額並びにこれらの改定時期について、慎重に審議をした結果、次のとおり結論を得たので答申します。

本答申を十分尊重されるとともに、なお一層市勢の発展と住民福祉の向上に御努力くださるよう希望いたします。

記

1 答申の内容

(1) 議会議員の報酬月額について

次のとおり改定し、令和5（2023）年5月1日から適用することが適当である。

| 役 職 | 答申額 | 現行額 | 改定額 |
|-----|----------|----------|--------|
| 議 長 | 500,000円 | 491,000円 | 9,000円 |
| 副議長 | 428,000円 | 420,000円 | 8,000円 |
| 議 員 | 401,000円 | 394,000円 | 7,000円 |

(2) 市長、副市長及び教育長の給料月額について

次のとおり改定し、令和5（2023）年4月1日から適用することが適当である。

| 役 職 | 答申額 | 現行額 | 改定額 |
|-----|----------|----------|---------|
| 市 長 | 917,000円 | 901,000円 | 16,000円 |
| 副市長 | 716,000円 | 704,000円 | 12,000円 |
| 教育長 | 616,000円 | 605,000円 | 11,000円 |

2 審議経過

(1) 令和4（2022）年10月7日に開催し、会長に西川委員を、会長職務代理者に本間委員を選出した後、市長から会長に対し、議会議員の報酬月額並びに市長、副市長及び教育長の給料月額並びにこれらの改定時期について諮問がなされた。

(2) 諮問を受けた審議会は、事務局から提出された諸資料について説明を聴取した。

(3) これら諸資料等をもとに各委員間で意見、情報交換など慎重な審議を行った。

県内類似団体の職員数、予算額、財政力指数及び令和4（2022）年度の人事院勧告などを参考にし、また、議会議員の定数が次期改選時の令和5（2023）年度から4人削減され22人となることなどを総合的に勘案したうえで、報酬月額及び給料月額の支給水準等は、1.7%程度の引き上げが適当との結論に至り、答申するものである。